



花雲だより

R元.12.24発行
県立石川高校 生徒指導部



今日で2学期が終わります。先週行われたスポーツフェスティバルではクラスの団結力が大いに発揮された場面がたくさんありましたね。勝敗や順位も大切ですが、全校生が一つになって楽しい時間を共有できたことに大きな意義がありました。10月の台風19号では石川町も甚大な被害を受けました。未だ元通りの生活を取り戻せていない方々もたくさんいます。学校前に置かれている災害ゴミは少しずつですが分別作業が進んでいます。寒さが厳しい中、懸命に作業されている方に感謝しつつ、一日も早い復興を祈るばかりです。

明日からの冬季休業中は、家族との時間を大切にして、暴飲暴食などに注意をして健康的に過ごせるよう心掛けましょう。

冬季休業期間 12月25日(水)～1月8日(水)

※1月9日(木)第3学期始業式 ※登校指導は1月10日(金)～14日(火)

冬休み中の注意事項!～高校生であることを忘れない～



1)問題行動は絶対にしない

深夜徘徊(22時～翌日5時)、飲酒、喫煙、不健全な男女交際等が発生する事例が非常に多くなっています。外出する際は、きちんと保護者に行き先や帰宅時間などを伝えてから外出するようにしましょう。

2)携帯電話・スマートフォンには十分注意すること

●SNSで知り合った人間関係からのトラブルが多発しています。

先日、大阪市内の小学6年女児がSNSを通じて知り合った男性に誘拐された事件は記憶に新しいところでしょう。昨年は、神奈川県座間市で男女9名が殺害された事件もSNSがきっかけでした。

「自分は大丈夫!」等という安易な気持ちは大変危険です。



3)交通事故、ウィンタースポーツによる事故には十分注意しよう!

冬休み中の交通事故には十分注意してください。特に、路面凍結時の歩行や自転車運転は周囲の安全に十分に気を付けましょう。歩きスマホは危険を察知することが遅れますので大変危険な行為です。

また、無断外泊や家族以外の運転する車への同乗は禁止です。特別な指導の対象になることがあります。

3年生は、2月(自宅学習期間)にならないと免許センターでの学科試験は受けることができません。もし、2月以前に免許取得となれば指導の対象となりますので再度、規則についての確認を!

4)外出時に注意すること

もし、交通事故やその他の事故に遭った場合は、必ず警察に連絡し、病院での受診、学校(担任)への連絡を忘れずに行ってください。

学 校 0247-26-1656 / 担 任 ()

見えない相手を信じてはダメ!

行方不明になっていた大阪市内の小6年女児が12月7日に茨城県内で保護されるという誘拐事件が発生しました。昨年、SNSが原因で事件に巻き込まれた未成年は1800人を超えます。被害に遭った多くの子どもたちは、SNSの危険性について学校や家庭で教えられているはずにもかかわらず、なぜ、これほど多くの未成年者が被害にあっているのでしょうか。

ある女子高生が、親子関係に悩み家出願望をSNSで書き込んだところ、1時間あまりで50件近いメッセージが届いたそうです。その中には、「ベッドが一つしかないから一緒に寝ることになるけど、いい?」という内容もありました。これらの送り主は全員男性でした。親や友人にも相談できない未成年の弱さにつけ込み、性的欲求を満たすための道具にしか見ていない悪い大人たちがSNSの世界にはたくさん存在します。

SNSの世界では、悪い人が親切な人になり、男性が女性になり、大人が同世代の子どもになることは難しいことではないのです。

知らない相手とのSNSの交流は、凶悪な事件の入り口であることを再認識しましょう。

